

市長の政治姿勢についてお伺いします

今月19日、海上自衛隊のイージス艦「あたご」が、千葉県勝浦市の漁船「清徳丸」に衝突し、沈没させた事件は、国民に大きな衝撃を与えました。

また、政府・防衛省の対応に批判が高まっています。

巨大な最新鋭護衛艦が小型漁船を二つに砕いて、父子は、いまだ行方不明であります。

今、政府に求められることは捜索・救援のための万全の措置を取ること、真相の徹底究明を図ることです。

イージス艦の側に、注意義務を怠り、衝突回避義務を怠った責任があることはすでに、発表されている事実からも明瞭であり、どうしてそうした事態が引き起こされたのか、衝突直後に緊急救助の努力が行われたのか等、徹底的な原因究明、真相究明をはかる必要があります。

防衛省の情報開示に対し、批判が高まり、抗議の電話が殺到しているとの報道があります。

羽田市長は、昨年9月定例会、我が党の代表質問で、「自衛隊が行った隊員募集のための住民基本台帳の一部閲覧請求に対し、市民のプライバシー保護の観点から閲覧をお断りした」との立場を明らかにしたところです。

市長は、今回の海上自衛隊イージス艦衝突事故に対し、国民の安全と生命を守る立場から行方不明者の捜索・救助に全力をあげ、事故の真相究明と再発防止を国に求めて下さい。

ご所見をお伺いします。

医療・福祉行政について、介護保険制度についてお伺いします

貧困と格差が市内いたるところに蔓延し、市民のおかれた生活実態は、きわめて深刻な状態に陥っています。

我が党が行った、市民アンケート調査には、2月5日現在、915人の回答が寄せられましたが、中でも、高齢者の方からは切実な声が多数届けられました。

65歳の男性からは、「今のままでは苦しくなる。年金生活はどんどん苦しくなっている。税金、保険料はどんどん高くなっている。政治はこれでいいのですか？」という声が届けられました。

また、70歳の女性からは、「年金生活者なので、毎日の生活に追われ、物価の高騰で大変不安であります。政治のあり方に何とかならないのかと腹立たしい思いです。預金を持たない老後の生活を思うとき、介護生活者になったらどうすれば良いか不安である」といった声や、「10%の利用料も払うことが出来ず、介護の利用ができない」という65歳の女性もおられました。

74歳の男性はがんのため、尾道、府中へと入退院を繰り返したうえ、妻は認知症だそうです。

デイケアを頼んでも実費払いで出費が多く「、介護保険料の2ヶ月1万1千円は何に役立っているのか」と、怒りの声を寄せていました。

高齢者には、年金の引き下げに追い打ちをかけるように、住民税の大幅値上げ、介護保険料の値上げ、医療費の窓口負担増に加え、新年度からは、本市が予定している国保税の引き上げ、さらには75歳以上の後期高齢者医療制度の創設による、新たな保険料の年金からの強制徴収など、痛みばかりが押し付けられています。

各種税金等の社会保障費・保険料の支払いが、少ない年金で暮らす高齢者の生活を厳しく圧迫し、貧困状態を作る原因の一つとなっていますが、高齢者の生活実態について、市長の認識をお示しく下さい。

本市の、介護保険特別会計について、2006年度決算収支は、11億7000万円余の差し引き収支黒字を生み出しています。

この年度には、65歳以上の介護保険料は、基準月額で34.2%もの大幅引き上げが強行されました。

生み出された剰余金の活用について、昨年の決算特別委員会では「最終的には市民に還元したいという気持ちは持っている」との認識が示されましたが、高齢者の生活実態を鑑みると、今すぐ還元する手立てを講じるべきであります。お答え下さい。

また、介護保険特別会計における剰余金は、2月8日の民生福祉委員会では、「2007年度も発生する」との主旨の答弁でしたが、2007年度の介護保険特別会計の差し引き収支額の見込額をお答え下さい。

次に以下のことを求めます。

- 一． 高すぎる介護保険料の負担を軽減するための、保険料を助成する給付金制度を創設すること

- 一． 65歳以上の介護保険料・利用料を、早急に引き下げるため、あらゆる手だてを尽くすこと

以上についてお答え下さい。

次の、福祉労働者の労働条件についてお伺いします。

介護施設のみならず、障害者施設など、福祉施設では深刻な人手不足が蔓延していますが、全国ではこのような事態を改善するため、自治体独自の制度を創設しています。

わが党の調査によると、東京都千代田区では、新年度より「介護保険施設人材確保・定着・育成支援事業」と称して、介護職員の処遇の向上を目指す独自の制度を創設する、とのことでした。

この制度は、①労働条件の改善、②地域格差解消に係る職員手当の改善、③人材育成のための経費の助成という、3つの支援制度から作られており、予算総額は、3550万円です。

労働条件の改善とは、例えば、パート職員確保のための時給単価引き上げに対する助成を千代田区が行うことです。地域格差解消に係る職員手当の改善とは、緊急時の対応も含め、職員の居住地と施設の近接が求められているため、住宅確保や地域手当の支給に要する費用を補助する制度です。

人材育成のための補助制度とは、職員のキャリアアップやスキルアップ、心のケアに要する費用を補助する制度です。

千代田区の支援制度の例を参考にし、介護職員の処遇を向上させるための独自の補助制度等を創設するべきですが、ご所見をお示しください。

以上についてお答え下さい。

障害者自立支援事業についてお伺いします

障害者に多くの負担を押し付けている障害者自立支援法について、2008年度政府新年度予算案には、障害者自立支援法の「抜本的な見直しに向けた緊急措置」が盛り込まれました。

これは、障害者・家族・関係者の運動などが政府を動かした結果であります。

そもそも、2006年4月に施行された障害者自立支援法は、施行前後から、重い負担に批判が噴出したため、政府は、同年12月に、総額1200億円になる「特別対策」を打ち出さざるをえなくなりました。

それでも、障害者・家族の負担は重く、昨年12月には与党プロジェクトチームが「見直し」の報告をまとめていました。

今回の「緊急措置」は「特別対策」を継続するとともに、利用者負担の軽減と事業所支援を拡大しています。

また、施設への報酬単価を引き上げる内容です。自立支援法に伴い通所施設などの事業所は、報酬が「月払い」から「日払い」になったことと、報酬単価の引き下げによる大幅な減収で、運営が深刻な危機に直面しています。

2006年の「特別対策」では、法施行前の9割の収入を保障していましたが、それにくわえ今回の「緊急措置」では、通所サービスの報酬単価を、約4%引き上げる、というものです。

しかしこれは、小手先の見直しにすぎず、日払い制度を月払い制度に戻すことと、一刻も早い報酬単価の抜本的な引き上げをしなければ、根本解決にはなりません。

今回の政府の「緊急措置」の予算総額は130億円です。

そのうちの利用者負担の軽減については、70億円であり「特別対策」の2008年度予算120億円を合わせても、わずか190億円にすぎません。

これまで、本市は、「国の特別対策は、限りなく応能負担に近い」との主旨の答弁をされておりましたが、利用者にとっては負担増には変わりありません。

しかも、福祉サービスを受ける低所得者の負担は軽減してはいますが、それ以外の自立支援医療、補装具は軽減の対象外となっています。

なにより、障害者・家族からの批判が強い「応益負担」には、手をつけていない小手先のものとなっています。

政府が「特別対策」に続き「緊急措置」を講じることになった、大本の要因は、何であると認識しているのか、お答え下さい。

政府は障害者自立支援法の「抜本的見直し」と言っています。

ならば、障害者とその家族、施設を苦しめている元凶になっている「応益負担」の撤回を政府に明確に求めることを強く要求します。

以上についてお答え下さい。

次に青年・成人期の発達障害者施策について伺います。

市長は、総体説明の中で、本市独自の取り組みとして、発達障害のある児童・生徒に対する特別支援教育体制の推進や学習活動推進員などによる不登校対策の充実を行うと表明されていますが、発達障害のある青年・成人についての取り組みについては、触れられてはおりません。

「軽度発達障害者」と言われる人達は、学校を卒業して社会に出たとたんに、大きな困難・矛盾にぶつかることが多くある、とされています。

それは「学生」という、社会的にはある程度庇護された環境から、何の後ろ盾もない生身の体で「社会」に出なければならぬからです。

その中で、「外見的には障害があるように見えない」ため「怠けている」といった、誤解を招いてしまったり、そのことが原因で傷つけられたりしています。

軽度発達障害に関して、青年・成人期は社会的にも内面的にも障害が明白になりやすい時期と言われ、この時期への適切な支援がない場合には、社会への不適合状態となる可能性があります。

2005年4月に施行された発達障害者支援法は、支援システムを実現させるための根拠となりますが、具体化は今後の課題となっています。

一方、現行の障害者自立支援法は、その対象を「身体障害」「知的障害」「精神障害」のいわゆる3障害のみに限っており、「軽度発達障害」の場合、この法律での「支援」も受けられません。

しかも、仮に療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を取ったとしても、「障害程度区分」の認定を受け、「サービスの必要性」があると認められなければサービスを利用できない仕組みとなっています。

青年・成人期の軽度発達障害者へ支援策が必要ですが、ご所見をお示しく下さい。

また、以下のことを求めます。

- 一． 医療・福祉など専門機関とのネットワーク、巡回相談など地域全体の支援体制を構築すること。また、本市の総合相談窓口に、発達障害に関する、専門の本市職員を配置し、十分な支援体制を確立すること。
- 一． 専門家を交えた成人の発達障害者の居場所づくりに取り組むこと
- 一． 親の会や、医療・福祉・教育機関等、関係機関との連携を強化するための、連絡会議を設置すること

以上についてお答え下さい。

乳幼児医療費無料化制度についてお伺いします

日本の合計特殊出生率は、年々低下し、少子化の進行は人口減少にもつながっています。

この問題は、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼします。

まさに、少子化対策は、日本の未来に関わる重要で喫緊の課題となっています。

そのため、子育て世帯の経済的負担を軽減する措置が、少子化対策の重要施策となり、今、全都道府県と多くの自治体が、医療費負担を無料化、もしくは補助する乳幼児医療費助成制度を実施しています。

また、医療費補助の対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃など、制度拡充を行う自治体が、全国でも相次いでいます。

2007年11月に福山市が発行した「男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「出生率が低下し、少子化が進んでいる原因」として、「子育てのための経済的な負担が大きいため」と回答した人は、回答者全体の75.7%、女性は74.7%、男性は77.1%に上り、「少子化の原因として考えられる」理由の第1位となっています。

また、我が党が昨年以来行った、市政アンケート調査によると、本市の乳幼児医療費助成制度の対象年齢について、通院も小学校6年生までに引き上げてほしい、と回答した人は、回答数527人中64.7%と、過半数を占めていました。

また、一部負担金をなくし、完全無料にしてほしいとの要望は、回答数401人中、51.4%を占めていました。

自由記述欄には、30歳代の女性から「子どもはすぐに熱を出すし病気になる。働いてもほとんどが医療費に消えてしまう。少々なら病院に行かず、後々大きな病気になることもある」といった意見が寄せられました。

また、3人の子どもが全員小児ぜんそくの34歳の女性は、「子どもが小学生になると毎月医療費が多くなりこの先が不安」だと答えていました。

予算特別委員会など、これまでの議会での答弁では、本市の制度の一部負担金をなくした場合の必要経費は2億5千7百万円、小学校卒業まで、入・通院ともに一部負担金をなくして医療費を完全無料にするためには、9億2千万円程度とのことでした。

乳幼児医療を完全無料にするための必要財源は、2007年度一般会計財政調整基金のおよそ8%にあたり、本市の財政力から見れば不可能ではありません。

市長は本定例市議会の冒頭の総体説明において、地域が元気になるための施策は「福祉、医療の充実」という回答が最も多かったという内閣府の調査を引用し、乳幼児医療費助成制度など経済的な支援を実施する、と表明されております。

この制度をさらに拡充することが求められます。

周辺自治体では、相次いで乳幼児医療費助成制度の拡充が報じられている中、県内東部第一の本市が、助成制度の拡充をすることは、子育て家庭の経済支援策に有効であるばかりでなく、県内の少子化対策にも影響を与えます。

乳幼児医療費助成制度の対象年齢を入・通院とともに小学校卒業まで拡充するとともに、一部負担金を撤廃することを求めます。

お答え下さい。

商工労働行政について

住宅リフォームについてお伺いいたします。

今日、市内の中小零細建設業者の経営環境は厳しくなっています。

中小業者は、原材料費の高騰や灯油、ガソリンなどの値上げで仕事も暮らしも大変になっています。

しかも、定率減税の廃止や物価高の中で景気は後退しています。

福山市でも、市長の総体説明で述べているように、福山商工会議所の1月の景気観測調査では、経済指標であるDIが前月調査より**11,4**ポイント下降して、悪化を示し先行きについても、相対的に厳しい見通ししだとのことであります。

住宅リフォーム助成制度は、建築関係だけにとどまらず、電気工事、家具など幅広い業種に波及効果をもたらすものであります。

茨城県の常陸太田(ひたちおおた)市での住宅リフォーム資金助成制度では、市の担当課が「大変評判がいい。増額補正もしていきたい」と話したり、大工さんが「仕事がないなどの暗い話題ばかりだが、明るさや希望をもらった」と語るなど喜ばれているものです。

また、リフォームを予定している市民からは、「制度ができれば改修時期を早めたい」との期待のこえが出ているところもあります。

三次市では限度額 **10** 万円の補助ですが、住宅・店舗リフォーム資金補助事業の実績を見ると、平成 **16** 年度には **32** 件で補助金額約 **300** 万円で **6112** 万円余りの工事額、平成 **17** 年には、**65** 件の補助金額 **600** 万で **1億5789** 万円余りの工事額となっています。

平成 **18** 年度は、**62** 件で補助金 **600** 万円を使い **1億2880** 万円の工事額となり、**20** 倍から、**26** 倍の経済効果を生み出しています。

そのため業者から、「リフォームを進めるのに良い制度です。」「ぜひ継続してほしい。」などの声が上がっています。

福山市としても、市民の住宅の耐震改修などの要望にもこたえ、中小業者の景気浮揚策や雇用対策として住宅リフォーム助成制度に取り組むことを求めるものです。

次に、小規模工事契約希望者登録制度についてお伺いします。

この制度は、競争入札参加資格のない地元の業者で、小規模で簡易な工事などの受注・加工を希望するものを登録し、自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度で、物品、役務まで広がっているところもあります。

昨年10月には、全国の44都道府県355自治体で実施されています。

この4年間で、93の自治体が新たに実施し増えています。

こうした自治体が増えてきたのは、建設業者の期待も高く、自治体の費用負担なしで地域経済の活性化を図ることができるからではないでしょうか。

この制度を実施している自治体では、業者の方から、「以前は、小さな仕事でも特定の大きい会社にしか市の仕事が行かなかった。制度が始まってからは、かなりの規模の仕事でも私のような小さい業者に回ってくるようになりました、市の仕事がもらえる業者が確実に増えましたよ」との声も聞かれるものです。

福山市でも、取り組まれることを求めるものです。御所見をお示しく下さい。

農林水産行政についてお伺いします

食の安全対策についてであります

中国製ギョーザ薬物中毒事件は、被害を申告する人数は約五百人にも及ぶなど、近来まれに見る輸入食品を起因とする全国的な薬物中毒事件になろうとしています。

今回の事件は、国民に食の安全に対するショックを与え、国民は、一体何を信じて食べたらいいいのかと途方に暮れる状態になっています。その背景には、日本の食料自給率が39%と、六割以上の食料を輸入に依存している一方、食品衛生法に基づく国の輸入食品の検査率がわずか一割という、輸入食品検査体制の驚くべき貧弱さがあります。

輸入加工食品についても、残留農薬一律基準0・01 ppmが適用されるにもかかわらず、全く検査をされていませんでした。

当初問題となった冷凍ギョーザは、中国河北省の「天洋食品」が製造しました。

日本たばこ産業の子会社「ジェイティフーズ」が企画し、総合商社「双日」の子会社「双日食料」と「天洋食品」の三社が共同で試作・生産したものです。

コストを引き下げするために、日本企業の企画・指示で海外の工場に生産させる典型的な「開発輸入」ですが、コスト優先で、安全の確保を犠牲にしていなかったか。

当事者はもちろん、「開発輸入」にかかわった企業には、徹底して検証する責任があります。

食品の安全確保は二重三重にというのが原則です。国民の安全確保は政府の責任であり、検疫など、輸入食品に対する政府の検査体制の問題が第一に問われなければなりません。

過失であっても故意であってもなぜ混入が防げなかったのか、なぜ被害が繰り返されたのかについても、解明の努力が尽くされるべきであり、政府の責任は極めて重いものです。

この事件に対する徹底的な原因の究明と被害者救済、そして事件を防ぎ得なかった行政上の不備の解明とそれに基づく国の食の安全・安心体制の再確立がどうしても必要であります。

よって、政府に対し、以下の諸点を申し入れることを求めます。

一、政府の責任で、全国の消費者への情報提供を徹底させるなど、新たな被害の防止に全力を挙げること。

一、全国の被害状況の早急な調査と被害者に対する医療対応を適切に行うこと。

一、中国政府との協力と連携により原因の究明を早急に行うとともに、中国政府に再発防止策を要請すること。

一、今回の被害の拡大を防ぎ得なかった行政上の不備を徹底的に解明するとともに、日本の食品安全監視体制を再確立すること。

一、輸入食品の検査体制を抜本的に強化するために、検査率を現在の10%から50%以上に引き上げること。そしてそれを担保できるように食品衛生監視員を現行の334人から飛躍的に増員すること。そのための増員計画を明らかにすること。

一、政府が行っているモニタリング検査を検査結果が出るまでは、輸入を留め置く、食品検査にふさわしい行政検査にすること。

一、輸入加工食品についても、残留農薬検査を実施すること。

次に、福山港への中国野菜の輸入が大幅に増量しています。この食品の検査体制は、どうなっているのか、お示してください。

また、中国製の冷凍食品は、学校給食でも使われ、文部科学省の調査によると、天洋食品製造の冷凍食品を使用していた学校は、全国で578校。

北海道小樽市では、中国産塩漬けマッシュルーム入りのカレーを食べた児童らが下痢・腹痛を訴える事件も発生しています。

わが党は、今日まで、学校給食や病院給食、保育所給食に、輸入冷凍食品や米国産牛肉を使用しないこと。国産米を使用すること、野菜などの地産地消を進めることを求めてきました。

今日までの取り組みを明らかにするとともに、今後も、安全な給食実施のために、力を尽くすことを求めるものです。

以上、それぞれについて、ご所見をお示してください。

保育行政についてお伺いします

本市は、2009年4月1日に、^{むべやま}宜山東保育所を、福祉法人に移管し、施設の整備後に統合移転する計画を提案しています。

この地域は、2006年度に当該保護者らによる民営化反対を押し切り、駅家東保育所を民営化した場所に近接しており、またもや公立保育所を民営化しようとしています。

現在、むべ山東保育所は、定員60名に対して59名の入所児童数で、入所率は98%と、児童数からみた保育環境は、適正規模といえます。

しかも、民生福祉委員会の資料によると、2007年7月1日現在、むべ山小学校区の高齢化率は、65歳以上が25.6%、となっており、市内平均20.6%、と比較しても高い水準です。

このような地域で、公的保育の拠点を廃止することは、地域の高齢化に拍車をかけることが懸念されます。

地域の子育て支援の拠点である、公立保育所はなくすべきではありません。

また、厚生労働省は、ゼロ歳から3歳の子供を持つ母親の就業希望者が、希望通り就職できた場合、保育所サービスの利用割合が1.8倍に上昇する、との試算を「子どもと家族応援重点戦略検討会議」に報告しています。

公立保育所を廃止し、民営化を進めることは、市独自で責任を持って運営している公的保育施策を後退させるばかりか、子育て支援策の縮小、地域の少子化対策にも逆行します。

本市の公立保育所を廃止し、民営化をすすめるための、再整備計画を撤回することを求めます。
お答え下さい。

教育行政についてお伺いします。

学力問題やいじめの問題、貧困と格差の広がり
が、子どもたちに様々な影響を及ぼしています。

「どの子も勉強が分かり、楽しく学校生活を送れる
ように」「子どもたちとしっかり向き合う時間が
欲しい」など、切実な願いが寄せられています。

そのために、少人数学級の実施が、進められて
います。

少人数学級は子どもを丁寧育てるために、必
要な条件であり、国民の強い教育要求です。

2005年4月の文部科学省調査で、学習面でも生
活面でも少人数学級の優位性ははっきりしていま
す。

少人数学級では、生活集団と学習集団が同一と
なり、子どもの生活と学習が一体化し、その学力
と人格の統一的な形成が重視されます。

学級づくりは、学校教育活動の基本であり、ク
ラスの深い安定的な人間交流、関係が土台となっ
て、一人ひとりの人格が育まれるとともに、学習
活動も人間的な関係の中で学習を身につけること
が出来ます。

教育は、人が人として成長し、生きていく上で、不可欠なものです。

日本国憲法が「教育を受ける権利」を基本的人権として定めているのです。

国際的にみても、日本の学級規模は、多すぎるのです。OECD（経済協力開発機構）の調査指表 2005 年版によると、初等教育（小学校）平均 21.6 人、前期中等教育（中学校）平均 23.9 人となっています。

- 一．三〇人学級の実施へ市独自の取り組みを求めます
- 一．増加している非常勤教員の待遇を改善すること、安定した勤務条件の下で、力を発揮できるよう求めます。
- 一．予算増額・正規採用教職員の増員・配置と国の学級編成標準を 30 人にすることを、国・県へ強く働きかけるよう求めるものです。

以上お尋ねいたします。

放課後児童クラブについてお伺いします。

福山市でもクラブ入所児童の急増による、大規模化が進んでいます。

この背景には、親の就労希望の増大、子育て環境の変化などがあると考えられます。

厚生労働省は2007年10月「放課後児童クラブガイドライン」を発表しました。

この方針を受け、本市は、71人以上のクラブについて2007年度に1校を分割し、新年度には7校の大規模クラブの分割のための予算が計上されています。

この点は評価できるものであります。

市の当面の方針として示された、71人以上のクラブについて、なお残る大規模クラブの今後の計画をお示してください。

さらに、生活の場としての機能が十分確保されるよう、十分なスペースの確保と、指導員の配置を求めるものです。

福山市では児童館が赤坂町に一施設あるのみです。児童・生徒を含む若者が自由に集える場として児童館の建設を計画的に進めることを求めます。以上についてお答えください。

中学校給食の実施についてお伺いします。

2003年5月1日現在、全国の公立中学校完全給食実施率は77・6%で、牛乳と副食の捕食給食を加えれば78・2%となっています。

一方、福山市の公立中学校の完全給食実施率は、2006年度5月1日現在、36校中8校の22・2%ですが、生徒数では、8・6%にとどまり、大きく立ち遅れています。

「独立行政法人日本スポーツ振興センター」が行った児童生徒の食事状況調査報告による「食品群別」の摂取では、肉類や油脂が多く、豆類や野菜、果物は不足し、エネルギー、タンパク質は充足されているものの、カルシウムや鉄分は不足しています。

これらは、日本の子どもたちの食状況に問題があることを表しています。摂取した食品群の調査からは、子どもが1人でコンビニで加工食品を買い、野菜抜きの食事をしていることがうかがえるとしています。

子どもの食状況の問題は、生活習慣病の低年齢化として進み、肥満、ぜんそく、アレルギーが増え、特に低体温が目立って増加しています。

「子供の体と心の白書2004年」では、体温36度未満の低体温傾向の子どもについて、「朝の目覚めが悪く、学校についても疲れていて、だるい」「眠い」など、体のおかしさが指摘され、運動能力も落ちていて、握力、瞬発力の弱い子が多くなっているとしています。

今こそ、子どもの考える力、豊かな心を育てる食教育を学校でしっかりと身につけさせること、「食という体験を通して生きる力を育てる学校給食」が重要です。

学校給食は、「義務教育段階におけるすべての児童生徒の心身の健全な発達を願い、将来の日本国民の食生活改善に大きく寄与するために、その拡充を図る」という意義を持っています。

福山市においても、中学校の完全給食を自校方式で、計画的に実施することを求めるものです。ご所見をお示しく下さい。

人権・同和行政について

国は、同和地区の劣悪な住宅環境や就労・就学等の生活環境の改善が大きく進み、同和行政の目的は達成され、地区内外の格差が基本的に解消されたとして、**2001**年度末で特別対策を終結させました。

福山市においても、**2005**年度末で同和対策諸制度を終了したもののですが、部落解放同盟への団体補助金はその後も継続し、新年度予算に350万円を計上しています。

国はその終結の過程で「特別対策を継続していくことは問題の解決に有効とは考えられない」との立場を明らかにしていました。

また、同和行政が生み出した「新たな差別意識を生む要因」として、

第1は、行政の主体性の欠如。

第2は、同和関係者の自立、向上の精神の涵養の視点の軽視。

第3は、えせ同和行為の横行、

第4は、同和問題について自由な意見の潜在化傾向である、と指摘しています。

福山市は、こうした国の指摘を受け、どう教訓にしたのか、お答え下さい。

福山市では人権推進行政と名称を変えて部落解放同盟への団体補助金を継続しています。

補助金支出を「公益に資する」とその根拠を説明してきましたが、こうした特別扱いは差別解消に逆行するものであり、「公益」で合理化できるものではありません。

さらに福山市人権交流センター内に部落解放同盟福山市協及び、部落解放同盟東部地協の事務所として無償貸与を続けています。

こうした特定の運動団体を優遇し、行政の主体性、公平性が欠如したあり方に多くの市民から批判の声があります。次のことを求めます。

- 一．部落解放同盟への団体補助金を廃止すること
- 一．人権交流センター内に部落解放同盟の事務所使用をやめさせること
- 一．市民の内心の自由を侵害する「住民学習」を廃止すること

以上お答え下さい。